

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 2 月

東員町

東員町

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	-	2,167	2,144	2,128	2,103
② 予備機を含む 整備上限台数	-	2,492	1,637	796	238
③ 整備台数 (予備機除く)	-	720	716	460	207
④ ③のうち 基金事業によるもの	-	720	716	460	207
⑤ 累積更新率	-	33%	67%	89%	100%
⑥ 予備機整備台数	-	108	107	69	31
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	-	108	107	69	31
⑧ 予備機整備率	-	15%	15%	15%	15%

(端末整備・更新計画の考え方)

令和 7 年度から令和 10 年度にかけて順次更新し、予算の平準化を図る。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：828 台

○処分方法

・使用済端末を公共施設等で再利用：828 台

東員町

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）
 - ・ 総学校数 ： 8 校（小学校 6 校、中学校 2 校）
 - ・ 確保できている学校数： 8 校（小学校 6 校、中学校 2 校）
 - ・ 総学校数に占める割合： 1 0 0 ％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
 - ・ 光通信ケーブル（専用線）を含むネットワーク機器等について、老朽化等を鑑み定期的に更新を行う予定である。
 - ・ 学校並びにプロバイダと積極的に情報共有を行い、定期的にネットワーク構成等を見直す。

東員町

校務 DX 計画

本町では平成 22 年度より校務支援システムを導入し、校務管理・学籍管理・成績管理・保健管理並びに教員間の情報共有手段のデジタル化を推進してきた。

また令和 3 年度からは定住自立圏構想の振興ビジョンとして隣接自治体であるいなべ市とシステムの共同運用を開始しており、これにより市町での情報連携や教職員が市町間を異動した際にも同様にシステムを利用する環境が整備できた。

今後、システムのリプレイス時期に合わせて次世代のクラウドサービスに移行を予定している。その際には学習者の AI ドリル等と連携し、校務支援システムへの名簿情報や成績管理と結びつくシステムとするなど、手入力での作業をできる限り減らし、校務系と学習系がシームレスに繋がる効率的かつ効果的なシステム作りを進める。

今後、生成 AI の利活用を検討し、校務全体の効率化を図る。

東員町

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の実現及び東員町が教育施策大綱の基本理念で掲げる「自律的に活動し他者と協働して新しい社会を創造していく力、自他の人権を尊重し、正義・公正・共感・思いやり・責任といった規範的な力」を育み、健康で心豊かな生活を営み、地域に根ざした文化を誇れる人を育む教育を実現するため、ICT 機器等を活用し、情報教育の推進や国際化の進展、社会の変化等に柔軟に対応できる能力を育成する教育を推進する。

2. GIGA 第 1 期の総括

令和 2 年度中の GIGA 第 1 期にて全生徒・教職員分の機器整備を実施し、1 人 1 台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等の整備が完了した。令和 3 年からは各教室へ大型掲示装置（短焦点プロジェクター）を設置し、ICT 機器の利活用が推進されるよう施設整備を進めた。

また、ICT 支援員についても令和 3 年から各校に配置し、教職員及び児童生徒のサポートを実施している。

ICT 機器の利活用については各学校で利活用率に差が生じており、教職員においても個人差が生じている。そのため、機器の次期リプレイスの際は再度教職員に意見を求めながら、より使いやすい機器構成を目指す。

3. 1人1台端末の利活用方策

現状運用面において、教職員の情報リテラシー格差、児童生徒の情報モラル教育等の課題があるが、今後教職員に対し各コンテンツ事業者やICT支援員等による定期的な研修会を実施し、児童生徒が積極的に1人1台端末を活用した個別学習及び協働学習が出来る学校づくりを推進する。かつ、今後重要であるデジタルシティズンシップ教育についても、教員からなる情報教育推進委員会、モラル教育推進委員会にて協議を行い実践していく。また、特別支援教育での活用の充実、外国人児童生徒に対する学習支援での活用、不登校児童生徒への端末を活用した授業への参加等、ICTで実現できる様々な可能性について推進する。

これらを実現するためにも、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することが重要である。